【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 北海道財務局長

 【提出日】
 2019年6月24日

【事業年度】 第56期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘 【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【事務連絡者氏名】 経理部長 市川 敏裕

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【事務連絡者氏名】 経理部長 市川 敏裕 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	6,060,482	7,083,684	8,094,209	8,989,310	10,219,115
経常利益	(千円)	312,034	150,084	63,649	35,207	223,125
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	(千円)	124,464	20,247	55,500	37,629	124,579
包括利益	(千円)	203,200	95,780	68,573	103,153	196,019
純資産額	(千円)	4,289,752	4,152,940	4,043,181	3,899,021	4,054,106
総資産額	(千円)	6,651,972	6,752,195	7,162,176	7,623,368	8,311,618
1 株当たり純資産額	(円)	523.88	507.19	4,938.43	4,762.49	4,951.92
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	15.20	2.47	67.78	45.96	152.17
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)	-	-	1	-	-
自己資本比率	(%)	64.5	61.5	56.5	51.1	48.8
自己資本利益率	(%)	3.0	0.5	-	-	3.1
株価収益率	(倍)	18.2	114.2	-	-	18.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	128,960	173,622	190,328	362,925	569,677
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	598,305	378,285	265,262	424,266	558,413
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	371,307	85,703	244,957	198,270	14,409
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1,357,869	985,681	1,147,046	1,264,113	1,302,680
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	169 (75)	179 (69)	202 (63)	225 (65)	236 (70)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第52期、第53期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、親会社株主に帰属する当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第54期及び第55期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 5.当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
 - 6.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	6,055,430	7,021,124	7,818,176	8,420,187	9,390,006
経常利益	(千円)	513,876	418,159	373,384	247,459	267,929
当期純利益	(千円)	326,586	287,505	255,299	174,953	176,126
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796
発行済株式総数	(株)	9,493,193	9,493,193	9,493,193	949,319	949,319
純資産額	(千円)	4,500,447	4,748,021	4,959,296	5,100,937	5,238,273
総資産額	(千円)	6,854,610	7,339,997	8,057,742	8,816,695	9,467,465
1株当たり純資産額	(円)	549.61	579.86	6,057.40	6,230.57	6,398.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	(円)	5 (-)	5 (-)	5 (-)	50	50
1 株当たり当期純利益	(円)	39.88	35.11	311.80	213.69	215.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.7	64.7	61.4	57.9	55.3
自己資本利益率	(%)	7.5	6.2	5.3	3.4	3.4
株価収益率	(倍)	6.9	8.0	9.0	7.3	13.2
配当性向	(%)	12.5	14.2	16.0	23.4	23.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	159 (75)	168 (69)	187 (63)	203 (65)	217 (71)
株主総利回り	(%)	119.0	123.2	124.9	132.1	130.0
(比較指標:TOPIX)	(%)	(132.5)	(120.4)	(138.3)	(159.4)	(153.2)
最高株価	(円)	311	333	307	3,290	3,180
					(315)	
最低株価	(円)	225	271	215	2,915	2,632
					(261)	

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4.2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第55期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
 - 5.最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 6.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1964年 3 月	生麺の製造販売、並びに各種スープの製造販売を目的として、北海道小樽市新光129番地に和弘食品株式会社(資本金500千円)を設立。
1965年 2 月	別添用スープの製造・販売を開始。
1967年4月	生麺の製造・販売から撤退し、本格的なスープ専業メーカーに転換。
1969年4月	道内への拡販のため、北海道札幌市西区に札幌営業所を開設。
1970年 5 月	札幌ラーメンのスープ専業メーカーとしてイメージの定着化を図るため、北海道和弘食品株式会社と 商号変更。
1971年 2 月	東北・北陸方面への拡販のため岩手県盛岡市みたけ町に盛岡出張所を開設。
1971年10月	生産体制の設備確立のため小樽工場を増設。
1972年 8 月	関東以南への拡販のため東京支店を東京都大田区中央に開設。
1976年 6 月	顧客のニーズに合った味の迅速な開発体制及び多品種少量生産を確立強化するため本社社屋及び小樽 工場を北海道小樽市新光4丁目12番1号に新築・移転。
1977年1月	関西以南への拡販のため大阪出張所を大阪府大阪市天王寺区に開設。
1978年 2 月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北に移転。
1980年4月	販売業務拡販のため盛岡出張所を岩手県盛岡市清水町に移転。
1981年4月	販売業務拡張のため札幌営業所を北海道札幌市中央区に移転。
1981年 5 月	天然エキス抽出技術を独自開発し、北海道岩見沢市大和に岩見沢工場を新設し、天然エキスの製造・ 販売を開始。
1984年 4 月	天然エキスの生産体制を強化するため、北海道紋別郡上湧別町に中湧別工場を新設。
1985年 2 月	全国販売網確立のため本州の生産拠点として茨城県岩井市馬立に関東工場を設置。
1985年 9 月	麺類用具材・惣菜の生産を開始するため、北海道札幌市北区に札幌工場を設置。
1986年11月	本州方面のユーザーへのサービス向上と多品種少量生産の強化・拡充のため、茨城県岩井市幸田に関東工場を増設・移転。
1986年11月	天然エキスの生産体制強化のため、北海道小樽市銭函に銭函工場を新設し、岩見沢工場の機能を集約 化。
1987年 2 月	麺用具材及び惣菜生産の合理化のため札幌工場を廃止し、小樽工場に集約化。
1987年 4 月	販売網の整備拡張のため札幌営業所を札幌支店に、盛岡出張所・大阪出張所をそれぞれ営業所に昇
1988年 8 月	格。 全国的な販売網の拡大に伴い、商号を和弘食品株式会社に変更。
1989年2月	販売業務拡張のため盛岡営業所を支店に昇格させ、併せて名称を東北支店に変更。
1989年7月	販売業務拡張のため大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転。
1989年11月	社団法人日本証券業協会に株式を登録。
1992年12月	生産体制強化のため、銭函工場を増設及び物流費軽減のための配送センターを設置。
1996年 9 月	販売業務拡張及びサービス体制充実のため、宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設。
1998年3月	販売業務拡充のため盛岡市の東北支店を仙台市の仙台営業所に統合し名称を東北支店に変更。
1999年 6 月	本社社屋を北海道小樽市銭函の北海道第二工場の敷地内に新設し、同時に札幌支店を移転統合。
2001年11月	本社住所を北海道小樽市新光4丁目12番1号から同市銭函3丁目504番地1へ移転。

年月	概要
2002年 3 月	北海道小樽市銭函の北海道第二工場の増改築を行い、ここに北海道小樽市新光の北海道第一工場の機能を移設し、北海道工場として統合。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年4月	販売網の整備拡張のため大阪営業所を大阪支店に昇格。
2009年8月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北から神奈川県横浜市に移転。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ市場に株式を 上場。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場。
2012年 1 月	WAKOU USA INC. をアメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルスに設立。
2013年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2016年 4 月	販売業務拡張のため東京支店を神奈川県横浜市から東京都目黒区下目黒に移転。

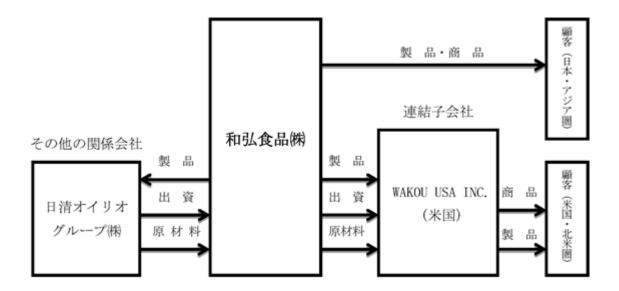
3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社1社及びその他の関係会社1社により構成され、 麺類用スープ、畜肉・水産製品の調味料等の食品製造販売を主な事業としております。

また、その他の関係会社である日清オイリオグループ㈱より一部原材料を購入し、同社に対し製品を販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) WAKOU USA INC. (注)1、4	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州ロサンゼルス	480 万USドル	食品事業	所有 100.00	各種調味料等の製造販売、当社製品販売 役員の兼任1名
(その他の関係会社) 日清オイリオグループ(株) (注)2、3	東京都中央区	16,332,128 千円	食用油製造業	被所有 19.56	共同開発商品・製造受託商品の販売先、原材料の仕入先

- (注)1.有価証券報告書を提出しておりません。
 - 2 . 持分は、100分の20未満でありますが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。
 - 3.有価証券報告書を提出しております。
 - 4.特定子会社に該当いたします。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	236 (70)
----------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、臨時社員を含む。)は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。
 - 2. 当社グループは、食品製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はありません。
 - 3.従業員数が前連結会計年度末に比べ11名増加しておりますが、その主な理由は、売上拡大に伴う生産能力強化によるものであります。

(2)提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均年令(才) 平均勤続年数(年)	
217 (71)	38.1	11.0	5,139,622

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、臨時社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、税込み支給総額であり、基準内賃金のほか基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3. 当社は、食品製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はありません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、成長戦略として国内の業務用調味料市場の開拓、拡大に注力する一方、海外事業に積極的な取組みを行っております。国内事業につきましては、好調な売上高の拡大に対応し、生産能力強化のための人材採用・生産設備の増強を図るとともに、中長期的な成長を目指し、採用した人材の教育はもとより社員の意識・旧来型の関連業務を構造的に変革し、生産性の向上を実現する高収益構造の構築を最優先課題として取り組んでまいります。

また、海外事業につきましては、当社グループの将来を担う柱として、2015年9月に子会社WAKOU USA INC.が米国加州で工場を稼働させてから当期が通年稼働の3年目となりました。ラーメンスープ関連製品をメインに、北米を中心とした業務用調味料市場に対して積極的な事業展開を図っており、売上・利益ともに事業計画を若干上回って推移しております。

一方、依然として初期投資の減価償却費や人件費などの費用負担が重いながらも、売上高の拡大により工場稼働率が上昇した結果、製造原価率の低減によって損失額が大幅に改善しており、現在取り組んでいる中期3ヶ年計画で単年度黒字化達成を目指し取り組んでまいります。

上記を踏まえ、連結業績を支える国内事業の競争力を一層強化し収益基盤の拡大を図るとともに、米国事業の単年度黒字化を一刻も早く実現させるため、日米両国において積極的な事業への取組みを行ってまいります。

(企業信条及び経営理念等)

(企業信条)

誠実 「真心から発する至誠には感動させられぬ者はない」

(経営理念)

- ・和弘食品株式会社は誠実な企業活動を通して社会に貢献する。
- ・和弘食品株式会社は常にお客様の満足度の向上を目指し風通しの良い社風の醸成を図るとともに絶え間なく業 務の改革・改善に努める。
- ・和弘食品株式会社は食文化の創造と発展を通して企業価値を創造し着実に利潤を追求して取引先・社員・株主 の相互繁栄を図る。

(ビジョン)

業務用調味料メーカーとして商品開発・生産技術・品質保証体制で他社の追随を許さないプロのためのプロ企業として強固な財務体質と高収益を誇る小粒だが光り輝く高付加価値企業となる。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 食品の安全性について

当社グループは、製品の安全性を確保するため原材料・商品等の仕入れ先より、安全性を保証する書類を入手することや、必要に応じて、外部検査を依頼すること等に加えてトレースシステムの段階的導入によるリスク回避を含め、今後とも品質管理・衛生管理については万全の体制で臨んでゆく方針です。しかしながら、当社固有の問題のみならず、かかる取引先において、予見不可能な品質的、衛生的な問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、各種食品向け調味料、天然エキス等の製造販売を主力の業務としているため、「食品衛生法」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律(通称、容器包装リサイクル法)」 等の規制を受けております。

「食品衛生法」におきましては、食品・食品添加物の規格基準(表示・使用基準)の中で、食品一般の製造・加工および調理基準、食品一般の保存基準が定められており、また、容器包装の原材料の一般規格、材質別規格、用途別規格、製造基準が定められております。さらに、食品製造の営業許可の取得、製造工場の届出が必要となっております。

「製造物責任法」におきましては、消費者保護の観点より、製造物の欠陥による被害者保護が定められております。

「容器包装リサイクル法」におきましては、容器包装廃棄物の分別収集および再商品化の促進を目的に、回収及び再商品化ルートの選択、経費の負担を定めております。

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」におきましては、食品製造過程において発生する食品廃棄物の発生抑制、減量化を推進することにより最終処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として

再生利用するため、食品関連事業者による食品循環資源の再利用等を促進することを目的に、取組みが不十分な場合には、企業名の公表が定められております。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」におきましては、エネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、エネルギーの使用の合理化に関する所要の措置等を講じることを目的に、措置が不十分の場合には、企業に対し必要な勧告や指示、公表が定められております。

これらの法的規制が今後さらに強化された場合には、新たな費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格等の高騰について

原油相場や食糧資源価格が高騰し、燃料価格の高騰、原材料の仕入価格の高騰に加え、食料資源の需給切迫による数量確保が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 減損会計について

固定資産の減損に係る会計基準が適用されており、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合に は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替の変動について

海外のグループ会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されます。したがって、為替相場の変動により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等について

当社グループは、業務の遂行にあたりコンプライアンスの徹底、第三者の権利尊重などの遵法経営を推進しておりますが、国内外の事業活動の遂行にあたり訴訟を提起されるリスクを負っており、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、企業収益や雇用情勢・個人所得の改善が継続し、個人消費の増加など景気は引き続き穏やかな回復基調で推移いたしました。

一方、世界経済は、米国の通商政策による貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題など不確実な政治情勢などの影響から景気の下振れリスクも懸念されるなど、景気の先行きについては不透明感が増加する状況で推移いたしました。

また、調味料業界におきましては、引き続き原材料価格の上昇、慢性的な労働力不足や雇用環境の改善などを背景とした人件費及び物流費の上昇などで厳しい状況となっております。

こうした状況の中で当社グループは、『継続的な成長に向けた企業基盤の再構築』の方針のもと、抜本的な企業体質・経営体制の改革、意識改革による構造改革に着手するとともに、引き続き業務用調味料市場の開拓、拡大に注力し生産性の向上に向けて、人材の育成や原価管理の強化に注力してまいりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ688百万円増加し、8,311百万円となりました。 当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ533百万円増加し、4,257百万円となりました。 当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ155百万円増加し、4,054百万円となりました。

b . 経営成績

売上高は、10,219百万円(前年同期比13.7%増)となりました。

国内市場においては、引き続き外食市場および中食市場向け業務用調味料の販売が好調に推移し、業務用製品の売上高は前年同期比17.6%増となり、別添用スープも好調に推移し売上高は前年同期比3.8%増となりました。加えて、仕入商品の販売も引き続き好調で前年同期比15.3%増で推移いたしました。

一方、海外子会社においても、国内同様に業務用調味料の販売が好調に推移し前年同期比45.4%増で推移いたしました。

営業利益は185百万円(前年同期比272.6%増)となりました。

国内においては、原材料価格の上昇、雇用環境の改善などを背景とした人件費の増加に加え、物流費の上昇が影響したものの、売上の増加と生産効率の改善による原価低減により若干の増益となり、海外子会社においては、売

EDINET提出書類 和弘食品株式会社(E00478) 有価証券報告書

上高の拡大による工場稼働率の上昇に伴い製造原価率が低減し損失額が大幅に改善いたしました。この結果、大幅な増益となりました。

経常利益は223百万円(前年同期比533.7%増)となりました。

その主な要因は、営業損益の記述に加えて営業外損益が影響し増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は124百万円(前年同期の親会社株主に帰属する当期純損失37百万円)となりました。

その主な要因は、経常利益の確保に加え、特別損失の計上、親会社利益に係る法人税等73百万円によるもので、 大幅な増益となりました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する1株当たり当期純利益は152.17円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,302百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動の結果得られた資金は569百万円(前連結会計年度は362百万円の資金の取得)となりました。

これは主に減価償却費の計上414百万円があったことによるものと、仕入債務の増加229百万円によるものです。 (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動の結果使用した資金は558百万円(前連結会計年度は424百万円の資金の使用)となりました。

これは主に有形固定資産の取得427百万円と無形固定資産の取得145百万円があったことによるものです。 (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動の結果得られた資金は14百万円(前連結会計年度は198百万円の資金の取得)となりました。

これは主に短期借入金による収入800百万円があり、長期借入金の返済636百万円及びリース債務の返済108百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは、食品製造事業の単一セグメントであるため、各実績は品目別区分により記載しております。

品目	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
別添用スープ(千円)	3,026,181	109.0
業務用スープ(千円)	4,119,167	116.8
天然エキス(千円)	175,732	102.2
合計 (千円)	7,321,081	113.1

- (注)1.金額は、製造原価で表示しております。
 - 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

b . 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと次のとおりであります。

品目	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
別添用スープ(千円)	3,543,567	107.7	188,366	150.0
業務用スープ(千円)	5,838,773	120.5	381,245	144.6
天然エキス (千円)	211,631	48.2	63,022	83.5
合計 (千円)	9,593,971	114.5	632,633	136.1

- (注)1.金額は、予定販売価格で表示しております。
 - 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
製品		
別添用スープ(千円)	3,468,642	105.6
業務用スープ(千円)	5,665,014	119.5
天然エキス(千円)	214,709	96.8
小計 (千円)	9,348,366	113.3
商品		
ガラスープ、具材等(千円)	859,775	117.7
その他(千円)	10,973	127.3
小計 (千円)	870,748	117.8
合計 (千円)	10,219,115	113.7

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当期連結会計年度において商品の品目を変更いたしました。これは、著しい変動はないものの実態に合った品目にしたことによるものであります。

d . 主要顧客別売上状況

最近2連結会計年度の主要顧客別売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

総販売実績の10%を超えている相手先がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

総販売実績の10%を超えている相手先がありませんので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社グループは、たな卸資産の評価、繰延税金資産、貸倒引当金、投資の減損、退職給付引当金等の重要な会計方針に関して、見積りや仮定を必要とします。ただし、これらの見積りや仮定は、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

1) 財政状態

(資産の部)

流動資産は前期末に比べ351百万円増加し、3,994百万円となりました。これは主に現金及び預金が38百万円増加、受取手形及び売掛金が125百万円増加、たな卸資産が191百万円増加したことによるものです。

固定資産は前期末に比べ336百万円増加し、4,317百万円となりました。これは主に有形固定資産が189百万円 増加、無形固定資産が155百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産合計は前期末に比べ688百万円増加し、8.311百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は前期末に比べ971百万円増加し、3,456百万円となりました。これは主に買掛金が239百万円増加、 短期借入金が800百万円増加したことによるものです。

固定負債は前期末に比べ437百万円減少し、800百万円となりました。これは主に長期借入金が401百万円減少、リース債務が24百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は前期末に比べ533百万円増加し、4,257百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は前期末に比べ155百万円増加し、4,054百万円となりました。これは主に利益剰余金が83百万円増加、為替換算調整勘定が69百万円増加したことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、注力しております大手コンビニチェーン、大手外食チェーン等へラーメンスープ、和風調味料、シーズニングオイルなどの別添用・業務用調味料の販売が好調に推移し、前連結会計年度に比べ13.7%増の10,219百万円となりました。そのうち、国内事業の売上高は連結子会社への売上高も含め9,390百万円となり、米国事業の売上高は893百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、生産能力増強を目的とした製造人員の採用及び生産設備の導入等の投資を行った結果、前連結会計年度に比べ11.7%増の7,818百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、主に物流コストの増加により前連結会計年度に比べ14.0%増の2,215百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、124百万円(前連結会計年度は37百万円の損失計上)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

EDINET提出書類 和弘食品株式会社(E00478) 有価証券報告書

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因として、原材料価格の上昇、人手不足や雇用環境の改善を背景とした人件費及び物流コストの上昇等、コスト高により利益の確保が厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、抜本的な企業体質・経営体制の改革、意識改革による構造改革に着手する とともに、引き続き業務用調味料市場の開拓、拡大に注力し生産性の向上に向けて、人材の育成や原価管理の強化 に注力してまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、米国事業における運転資金、国内・米国事業における主に生産設備を中心とした設備投資資金となります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、主に金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、国内、米国子会社のものも含め当社において一元管理しております。

調達コストの低減に努める一方で、取引銀行6行との間で1,400百万円を限度額として当座貸越契約を締結し、 資金需要に応えられる調達余力は十分に備えております。

4 【経営上の重要な契約等】

企業提携に関する事項

日清オイリオグループ(株)(本社 東京都中央区新川1丁目23番1号)との企業提携に関する概要は、次のとおりであります。

- (a)企業提携の内容
 - (イ)当社が開発した製品、及び両社共同で開発した製品を日清オイリオグループ(株)の家庭用・業務用ルートで 販売する。
 - (ロ)業務用分野及び一般家庭向け製品の共同開発。
 - (ハ)当社に対し、日清オイリオグループ(株の既存製品もしくは新製品のOEM委託。 共同開発製品を当社で生産。
 - (二)当社が150万株の第三者割当増資を行い、日清オイリオグループ(株)が引き受け、2004年12月期に10万株増加し160万株となっております。
 - (ホ)人事交流(役員並びに社員の受入)
 - (へ)物流における協力。
 - (ト)その他、両社の業績向上に資する事項。
- (b) 契約期間

1995年10月27日より(期限の定めがありません。)

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、営業本部商品部で担当し基礎研究業務と製品開発業務、および末端ユーザーへの商品提案業務に加えて、だし・ブイヨン・エキス開発業務を行っております。味の嗜好は、地域や風土習慣により異なるため、北海道東北市場に対応する商品部第一課と主に関東以西市場に対応する商品部第二課を配置し、基礎研究とだし・ブイヨン・エキス研究開発業務については、それぞれ担当を置き両課にて対応しております。また、営業企画課や各支店と連携し消費者や末端ユーザー等の各種ニーズを的確にとらえた新商品を企画立案し市場へ投入する体制をとっております。

業務提携先である日清オイリオグループ(株)との取り組みでは、新規商品の共同開発や新規顧客向けの商品開発の種類が増え、その供給先も広がっております。また、CVS向け商品を専任で開発する体制を強化し、全国向け商品に採用されたことにより供給エリアが広がり、継続的に新規商品を投入しております。

なお、当社グループは食品製造事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。 研究開発業務の主な概要は次の通りであります。

ユーザーの要望に沿ったユーザー独自商品の研究開発

日清オイリオグループ㈱と共同で、ファミリーレストラン、ファーストフード向けの商品の他、健康維持を目的とした食品等、新規商材の開発にも取り組んでおります。また、大手CVSと共同で先方のプライベートブランドによる新商品開発にも積極的に取り組んでおります。

新規分野に対応する新製品の研究開発

新規な製造技術によって開発しためんつゆ類の供給先を広げるため、より衛生的で安全な技術を研究、開発しております。また、大学や地方の第三セクターなどの公的研究機関との連携により新しい理論や技術の開発、導入にも注力しております。

和弘ブランド商品を含む企画提案型商品の開発

トレンドの先端を行く、無化調(無化学調味料)スープを、だし・ブイヨン・エキス開発技術と結びつけ、自然で優しい味付けのつゆ、たれ、スープ類を開発しております。また、社内横断的な提案組織と連携し、市場先行型の商品を開発しております。

北海道らしさを活かしたエキス調味料の開発

道産未利用資源や特徴的な原料を高度に利用した調味料を製造するために、バイオ技術を利用した研究、実製造化技術の研究に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は198,977千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、803,752千円であります。

主なものは、WAKOU USA INC. の109,006千円、北海道工場の222,955千円、関東工場の214,357千円であります。

(注) 設備の状況における各事項の記載について、消費税等抜きの金額を表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、国内に3ヶ所の工場を運営し、4ヶ所の支店を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

		帳簿価額							
事業所名 (所在地)	 設備の内容 	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社・札幌支店 (北海道小樽市)	統括業務施設 販売設備	61,916	0	81,261 (2,088.06)	-	15,484	172	158,835	34
北海道工場他1工場 (北海道小樽市他)	生産設備	380,596	268,529	308,073 (26,938.54)	206,774	9,599	1	1,173,573	71
関東工場 (茨城県坂東市)	生産設備	578,975	139,304	245,172 (21,789.72)	131,028	14,626	29,610	1,138,717	70
東京支店他2支店 (東京都目黒区他)	販売設備	55,284	-	- (-)	-	3,969	-	59,253	42

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定を含んでおります。
- (2) 国内子会社 該当事項はありません。
- (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

				帳簿	価額			
会社名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
WAKOU USA INC. (アメリカ合衆国 カリフォルニア州)	販売設備 生産設備	678,243	336,301	92,730 (3,997.80)	10,165	16,715	1,134,157	19

(注) 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	1,660,000		
計	1,660,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年 6 月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	949,319	949,319	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	949,319	949,319	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

() 17010111111 1111111111111111111111111						
年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	8,543,874	949,319	-	1,413,796	-	1,376,542

(注)株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							· 単元未満 │		
区分	政府及び 地方公共	♦ 1444 888	金融商品をの他の		金融商品(その他の		外国法	去人等	個人その	計	単元不満 株式の状 況(株)
	団体	金融機関	ᅵᄢᄓᆇᆃᆝ;ᆠᅵ	個人以外	個人	他	āl	元(杯)			
株主数(人)	-	5	5	43	-	2	1,931	1,986	-		
所有株式数 (単元)	-	50,200	300	398,300	-	200	499,300	948,300	1,019		
所有株式数の割合 (%)	-	5.29	0.03	42.00	1	0.02	52.66	100	-		

- (注) 1. 自己株式130,625株は、「個人その他」に1,306単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。
 - 2.「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社和山商店	北海道札幌市中央区宮の森二条17丁目16 番8号	207	25.33
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	160	19.54
水元 公仁	東京都新宿区	23	2.80
和山明弘	北海道札幌市中央区	21	2.58
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	19	2.32
株式会社北海道銀行	 北海道札幌市中央区大通西 4 丁目 1 番地	14	1.73
斎藤 大州	北海道旭川市	8	1.07
中川 なを子	北海道札幌市豊平区	8	0.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8	0.97
アサップネットワーク株式会社	東京都品川区西五反田7丁目22-17	7	0.86
計	-	476	58.24

- (注) 1.上記のほか、当社の保有する自己株式が130千株あります。
 - 2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式所有はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 817,700	8,177	-
単元未満株式	普通株式 1,019	-	-
発行済株式総数	949,319	-	-
総株主の議決権	-	8,177	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株 (議決権の数1個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函 3丁目504番地1	130,600	1	130,600	13.76
計	-	130,600	-	130,600	13.76

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	•	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	1	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	130,625	-	130,625	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の拡大を通して、株主へ長期的かつ適正な利益還元を行う事が会社の責務であると考えております。

このため配当に関しましては、長期発展の基礎となる財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の 決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は23.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に価格対応力を高め、技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用し、さらには、今後の事業戦略の展開のために有効投資してまいりたい と考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年 6 月21日 定時株主総会決議	40	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の最重要課題と認識し、経営の意思決定に関する透明性・公平性を確保し、責任体制を明確化することと捉えております。

また、お客様や株主様等のステークホルダーに対しては、企業としての社会的責任を果たし、安心と信頼をいただけることが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに内部監査室、経営会議を設置しております。

当社の会社機関の概要は、以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は社内取締役3名及び社外取締役1名で構成されております。毎月定期に取締役会を開催するとともに必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、職務執行を監督しております。

社外取締役は、企業経営に関する豊富な知識や経験から、職務執行を監督できる人材を選任しております。<<監査役会>

監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の職務執行の適法性について監査しております。

社外監査役は、専門性が有り、当社の経営をその専門的知識や経験から監査・監督できる人材を選任しております。

<会計監査人>

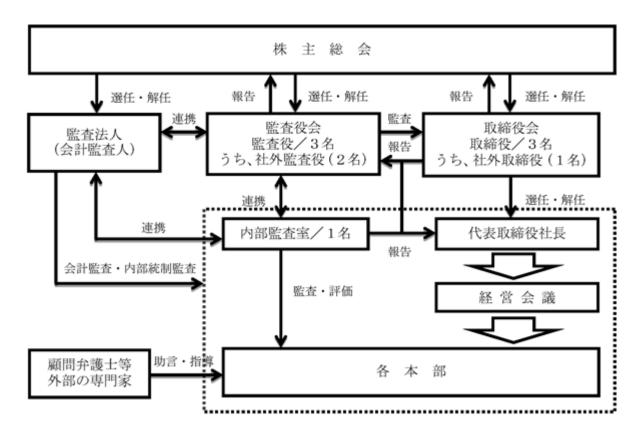
会計監査人につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の 規定に基づく、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。

また、当社の子会社WAKOU USA INC.は、EY新日本有限責任監査法人以外の監査人による監査を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はな く、同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することの ないよう措置をとっております。

<経営会議>

業務の進捗管理及び会社が直面する諸問題や方向性に関する議論を尽くし、最善の決定・選択を導き出すことを目的として、取締役及び執行役員が毎月定期に開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。



口.企業統治の体制を採用する理由

現在当社の取締役会は社内取締役3名及び社外取締役1名で、業務分掌による権限と責任の委譲が明確となっており、企業経営に必要なスピーディーで正確な意思決定及び業務執行は十分にできていると考えております。また、高い専門知識や豊富な経験を持った社外監査役が適正な監督及び監査を行い、独立的な立場で取締役会に出席することで、現状では十分な経営監査機能を備えているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についして、以下の通り定めております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の社員(役員を含む)は、コンプライアンスを実践するための共通の行動基準として、親会社が制定する「企業行動規範、役員・社員行動規範」を遵守いたします。当社は、「企業行動規範、役員・社員行動規範」を当社及び子会社の社員全員(役員を含む)に配布し、コンプライアンスの重要性を周知いたします。また、代表取締役社長が繰り返しその精神を社員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。

取締役会は、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役の職務執行を監督いたします。さらに各部署の担当取締役は、各部署の長の業務執行を監督することにより、法令・定款に違反する行為の未然防止に努めます。

監査役会は、「監査役会規程」に基づきその適切な運営を確保するとともに、常時取締役会へ出席することにより、取締役の職務執行の監督機能の実効性を高めるのもとする。また、社外のプロフェッショナルを社外監査役として選任することにより、監督機能の専門性を高めております。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づきその適切な運営を確保するとともに、主に内部統制監査を実施するものとする。内部監査室は、代表取締役社長直属の組織として、内部監査の独立性を高めるものといたします。

代表取締役社長は、コンプライアンス担当役員を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告いたします。

コンプライアンスオフィサー及び取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス推進委員会に報告する体制を構築します。社員が直接報告することができる報告相談窓口、内部告発窓口を設け、報告・通報を受けたコンプライアンス推進委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施いたします。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は、取締役会、監査役会に報告いたします。

なお、報告・通報を行った社員に対し、報告・通報を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止いたします。

社員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス推進委員会から総務部に報告され賞罰委員会に 処分の審議を求め、役員の法令・定款違反については、コンプライアンス担当役員が取締役会に具体的な処 分を答申します。

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的に記録し、保存します。当社取締役及び監査役は、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

なお、全社リスクの管理に関しては、リスク管理担当取締役を任命し、リスク管理規程の定めるところにより、リスク管理の実施にあたります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定例取締役会を原則として月 1回開催するほか、時間的合理性を重視すべき場合においては、会社法に定める書面決議制度を積極的に活 用し、迅速な意思決定を行います。

独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ってまいります。

取締役会の決定に基づく職務の執行については、「取締役会規程」のほか、「組織規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規程等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行ってまいります。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める子会社管理規程に基づく子会社運営において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料の提出を求めます。

当社は子会社に、当社が開催する取締役会または経営会議において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告することを求めます。

当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針および運営方針を策定します。

当社は、子会社に対して内部監査を実施し、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保 します。

当社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接な連携を取り、子会社の監視・監査を実効的かつ適正に行います。

海外子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とします。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価、かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築します。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行います。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項 当該社員の人事に関しては、予め常勤監査役の同意を得るものとします。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して優先して従事するものとします。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社の取締役及び社員は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告します。

当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び社員に周知徹底します。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ず る費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、専務取締役との間の定期的な会合を通じて、監査上の重要事実等について意見交換を行います。

監査役は、会計監査人、内部監査室と情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図ります。

監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士または監査法人等の外部専門家との連携を図ります。

口. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、通常の職制を通じたリスク管理体制とコンプライアンス推進委員会によるコンプライアンスの監視とリスクチェックを行い、コンプライアンスやリスク管理の徹底に努めております。

八.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適性を確保するための体制は、当社取締役1名が子会社の取締役を兼任することで、 子会社の使用人等の業務の執行に係る事項の報告を把握できる体制としております。

更に、当社の監査役が子会社の状況や規模に応じた合理的な内容で、子会社のリスク管理の状況について監査を実施するとともに、子会社からの報告については、毎月定期に行われる当社の経営会議で営業成績を中心に受けております。

責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額と指定しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

配当

当社の剰余金の配当は、毎年3月31日を基準日とする期末配当、毎年9月30日を基準日とする中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を株主へ機動的に利益還元することを目的とするものであります。

自己株式の取得

EDINET提出書類 和弘食品株式会社(E00478) 有価証券報告書

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を 定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場 取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

安職名 役職名	氏名	生年月日		略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	和山明弘	1957年 6 月28日生	1981年9月 1985年4月 1988年11月 1991年3月 1996年11月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	注 1	21,200
専務取締役 営業本部長	中島康二	1952年 1 月22日生	1974年 4 月 2004年 7 月 2007年 6 月 2009年 4 月 2010年 3 月 2011年 3 月 2015年 4 月 2018年 6 月 2019年 6 月	日清製油㈱(現日清オイリオグループ㈱)入社 同社理事 ヘルシーフーズ事業部 長 日清サイエンス㈱代表取締役 日清オイリオグループ㈱理事ヘルシーフーズ事業部長補佐 出向 当社顧問 出向 当社取締役就任 管理本部長兼経営企画室長 出向 当社専務取締役就任 管理本部長兼経営企企画室長兼と 当社専務取締役就任 管理本部長兼経営企の 事業経理部長兼経営企の 当社専務取締役対の 当社等の 事業担当 当社専務取締役営業本部長(現金)	同上	2,400
常務取締役	後藤政弘	1956年 6 月30日生	1980年4月 2003年3月 2011年3月 2014年6月 2015年4月 2017年3月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任) 商 品部長兼品質保証室長兼CVS部 担当 WAKOU USA INC.President(現 任) 当社品質保証室担当兼CVS担当 当社常務取締役(現任)	同上	2,100
取締役	大 村 誠	1962年 5 月 7 日生	1981年4月2007年4月2009年3月2017年3月2018年3月2019年4月2019年4月	当初入社 札幌支店長 東京支店長 執行役員 フードサービス部長兼 東京支店長 上席執行役員 フードサービス部 長兼東京支店長 営業副本部長兼フードサービス部 長兼札幌支店長(現任) 当社取締役就任 営業副本部長兼 フードサービス部長兼札幌支店長 (現任)	同上	900

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	加世田 十七七	1965年 1 月19日生	1988年4月 2000年4月 2017年7月 2018年3月 2018年6月	(株)北海道拓殖銀行入行 (株)電通北海道入社 当社入社 総務部長兼経営企画室 次長 執行役員 管理本部長兼総務部長 兼経営企画室次長 管理本部長兼総務部長兼経営企画 室長 当社取締役就任 管理本部長兼総 務部長兼経営企画室長(現任)	同上	-
取締役	久 松 幸 雄 (注3)	1949年10月22日生	1968年4月 1994年7月 2004年11月 2009年11月 2013年6月 2015年6月	㈱北海道銀行入社 同行美しが丘支店長 ㈱アスピック集中監視室長兼本店 営業部管理室長 ㈱北海道銀行監査部検査役 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	同上	-
監査役 (常勤)	鈴 木 雅 志	1954年12月 9 日生	1991年10月 1995年4月 2015年1月 2015年6月	当社入社 当社経理部経理課長 当社内部監査室 当社監査役就任(現任)	注2	400
監査役	森 本 清 (注4)	1943年 3 月17日生	1961年4月 1998年7月 2000年7月 2001年7月 2001年8月 2004年3月	札幌国税局入局 函館税務署長 札幌国税局課税第二部長 札幌国税局退任 森本清税理士事務所開設(現任) 当社監查役就任(現任)	同上	-
監査役	森 川 潤 一 (注4)	1947年12月 8 日生	1974年1月 1991年8月 2010年6月 2010年7月 2011年6月	監査法人栄光会計事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退任森川公認会計士事務所設立(現任)当社監査役就任(現任)	同上	-
		計				27,000

- (注)1. 取締役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 - 2.監査役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 - 3. 取締役久松 幸雄は、社外取締役であります。
 - 4. 監査役森本 清、森川 潤一2氏は、社外監査役であります。
 - 5.当社では、コーポレート・ガバナンスの充実、迅速な経営方針の決定及び業務執行における監視・監督の強化と業務分担の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。上席執行役員は、営業部長兼東京支店長谷剛、執行役員は、生産本部長花山和彦、品質保証室長横山雅一、技術開発部長兼生産本部長補佐山中徹、商品部長島 圭吾の5名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役久松幸雄氏は、主に金融機関管理職経験者として培われた企業経営に関する豊富な知識と当社の常 勤監査役としての監査業務経験により、当社の経営を俯瞰的に見ることが出来ると判断しております。

なお、当社と同氏の間には特別な関係はありません。

社外監査役森本清氏は、主に税理士としての税務、会計の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

EDINET提出書類 和弘食品株式会社(E00478) 有価証券報告書

森本清氏は、森本税理士事務所の所長でありますが、当社と同事務所の間には特別な関係はありません。 社外監査役森川潤一は、主に公認会計士としての会計、財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思 決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

社外監査役は、内部監査及び会計監査人による監査において適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

森川潤一氏は森川公認会計士事務所の所長でありますが、当社と同事務所の間には特別な関係はありません。 同氏は北海道中央バス株式会社の社外監査役でありますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。 また、同氏は過去に、当社の監査人である現EY新日本有限責任監査法人の代表社員でありましたが、当社と同 監査法人との間には特別な関係はなく、独立性に問題無いものと判断しております。

EDINET提出書類 和弘食品株式会社(E00478) 有価証券報告書

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、金融機関管理職経験者として培われた企業経営に関する豊富な知識と当社の常勤監査役としての監査業務経験から有益な意見、提言を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役、会計監査人及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

社外監査役は、税理士及び会計士としての専門的見地から、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めております。

また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席して会計監査人の監査計画、監査の実施状況などを聴取する他、会計監査人、内部監査部門、内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換を通じて情報の共有を図っております。また、監査役と内部監査部門とは常に情報交換を実施するとともに、監査役監査時には必要に応じ、内部監査部門のメンバーが監査役の補助者として同行するなど密接な連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、3名で行っており、期初に策定した監査計画に基づき、財務状況等及び取締役の業務 執行状況の監査を行っております。会計処理の適正性及びコンプライアンスの観点から、監査役会において検 討した結果を取締役会へ報告しております。監査役は取締役会の他、重要な会議に出席するのみならず、顧問 弁護士、会計監査人に適宜助言及び指導を受けるなど、相互連携して監査業務にあたっております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室に1名を配し、法令・規程への準拠性やコンプライアンスの観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を毎期計画的に実施しております。監査役監査及び会計監査人監査との連携につきましては、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行う等、連携を密に取りながら、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更 しております。

b.業務執行した公認会計士

下田 琢磨

柴本 岳志

c. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名

会計士試験合格者等 4名

その他 6名

d . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断致します。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

e . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

再任に際しては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の 実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容

a.監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)		
提出会社	20,000	-	16,863	-		
連結子会社	-	-	-	-		
計	20,000	-	16,863	-		

- b.監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるWAKOU USA INC.は、当社の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して監査証明業務に基づく報酬等を支払います。その金額は、4百万円であります。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積 提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定す る手続きを実施しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積などが当社の事業 規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につ いて同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は1989年3月29日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額を150百万円以内、監査役年間報酬総額を20百万円以内とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは、取締役会により委任された代表取締役社長和山明弘であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を 考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	お聖なるが知	報酬等の種類別	対象となる役員	
役員区分	報酬等の総額 (千円)	固定報酬	役員退職慰労引当金繰 入額	対象となる投資 の員数(名)
取締役(社外取締役を除 く。)	51,124	42,270	8,854	3
監査役(社外監査役を除 く。)	6,778	6,278	500	1
社外役員	7,373	7,080	293	3

- (注)1. 当社は取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
 - 2. 取締役の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的と保有することとし、純投資目的以外の目的である投資株式は、長期的・安定的な取引関係の維持のために保有することであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、中長期的な社会的価値、経済的価値を高めるため、長期安定的な取引関係の維持、強化などの経営戦略の一環として、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。なお、政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象としております。取引の状況変化及び配当金収益や、株価上昇によるリターンも勘案し、適宜保有に関して検討もいたしており、具体的な対応については、経済合理性の検証を行い、必要に応じて取締役会に諮っております。また、政策保有株式として保有する上場株式の議決権行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点等を踏まえ、総合的に賛否を判断します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	10,620
非上場株式以外の株式	6	113,170

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	15,613	取引先持株会を通した株式の取得及び事業の相 乗効果を得るためなどにより、取得しておりま す。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

TI ACIX CIN EV				
	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び休丸数が培加した珪田	
日清食品ホールディ	2,751.080	2,563.731	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
ングス(株)	20,908	18,920	(株式が増加した理由)取引先持株会を通 した株式の取得	***
(株)丸千代山岡家	51,000	41,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
(林)孔丁16山凹家	76,653	56,908	(株式が増加した理由)事業の相乗効果を 得るために取得	Ľ
(株)ほくほくフィナン	6,281	6,281	(保有目的)企業間取引の強化	有
シャルグループ	7,241	9,063	(定量的な保有効果) (注)	治
(株)三菱UFJフィナ	2,850	2,850	 (保有目的)企業間取引の強化	無
ンシャル・グループ	1,567	1,986	(定量的な保有効果) (注)	////
(株)三井住友フィナン	1,167	1,167	 (保有目的)企業間取引の強化	無
シャルグループ	4,523	5,202	(定量的な保有効果) (注)	***
日糧製パン(株)	1,155	1,155	 (保有目的)企業間取引の強化	無
	2,276	2,392	(定量的な保有効果) (注)	***

⁽注)経営戦略上、個別銘柄ごとの定量効果は非公開としておりますが、取引関係維持、強化による効果は確認しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)」に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,271,533	1,310,431
受取手形及び売掛金	2 1,513,279	2 1,638,310
有価証券	21	-
商品及び製品	409,478	570,949
仕掛品	6,100	25,542
原材料及び貯蔵品	410,345	420,734
前払費用	30,461	26,555
その他	1,020	1,515
流動資産合計	3,642,240	3,994,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,074,875	1 4,188,970
減価償却累計額	2,334,550	2,433,954
建物及び構築物(純額)	1,740,325	1,755,016
機械装置及び運搬具	2,363,458	з 2,643,788
減価償却累計額	1,790,068	1,899,653
機械装置及び運搬具(純額)	573,390	744,135
土地	1 723,536	1 727,238
リース資産	728,056	872,210
減価償却累計額	367,871	534,407
リース資産(純額)	360,185	337,803
建設仮勘定	18,122	46,498
その他	з 341,803	359,211
減価償却累計額	282,509	305,365
その他(純額)	59,293	53,846
有形固定資産合計	3,474,853	3,664,537
無形固定資産		· ,
ソフトウエア	3,524	58,927
ソフトウエア仮勘定	84,902	184,695
その他	454	343
無形固定資産合計	88,882	243,967

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	105,092	123,790
出資金	1,010	1,010
破産更生債権等	-	73
長期前払費用	688	1,216
退職給付に係る資産	51,349	45,379
役員に対する保険積立金	129,671	100,178
繰延税金資産	57,789	69,208
敷金及び保証金	64,192	64,333
会員権	7,587	3,956
その他	10	-
貸倒引当金	-	73
投資その他の資産合計	417,391	409,073
固定資産合計	3,981,127	4,317,578
資産合計	7,623,368	8,311,618

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
金件買	940,843	1,179,944
短期借入金	1, 4 200,000	1, 4 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 636,076	1 401,389
リース債務	99,500	98,951
未払金	381,421	485,233
未払費用	21,547	30,311
未払法人税等	36,908	69,789
未払消費税等	18,651	16,759
預り金	7,034	7,433
賞与引当金	143,784	167,120
流動負債合計	2,485,768	3,456,933
固定負債		
長期借入金	1 759,775	1 358,386
リース債務	293,955	269,765
役員退職慰労引当金	160,652	141,395
執行役員退職慰労引当金	-	6,837
資産除去債務	23,475	23,475
その他	720	720
固定負債合計	1,238,577	800,578
負債合計	3,724,346	4,257,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金	1,376,644	1,376,644
利益剰余金	1,398,727	1,482,371
自己株式	232,786	232,786
株主資本合計	3,956,381	4,040,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,611	25,755
為替換算調整勘定	80,971	11,675
その他の包括利益累計額合計	57,360	14,080
純資産合計	3,899,021	4,054,106
負債純資産合計	7,623,368	8,311,618

	8,989,310	
		10,219,115
売上原価	1, 2, 3, 8 6,996,948	1, 2, 3, 8 7,818,336
一 売上総利益	1,992,361	2,400,779
運送費及び保管費	535,129	640,277
役員報酬	90,334	79,273
貸倒引当金繰入額	-	73
給料手当及び賞与	552,479	644,940
賞与引当金繰入額	59,531	68,106
役員退職慰労引当金繰入額	12,383	9,869
執行役員退職慰労引当金繰入額	-	6,837
退職給付費用	9,531	15,605
法定福利費	121,405	138,202
旅費及び通信費	112,834	116,148
租税公課	34,417	40,847
減価償却費	56,853	65,333
賃借料	64,780	70,465
支払報酬	66,194	66,848
その他	226,642	252,242
販売費及び一般管理費合計	3, 4 1,942,518	3, 4 2,215,071
営業利益	49,843	185,707
二 営業外収益		
受取利息	66	121
受取配当金	1,888	2,072
受取賃貸料	2,928	2,982
受取保険金	2,060	25,509
その他	8,433	12,597
営業外収益合計	15,376	43,284
営業外費用		
支払利息	3,123	3,887
開業費償却	22,116	-
為替差損	3,647	1,623
その他	1,124	355
営業外費用合計	30,012	5,866
経常利益	35,207	223,125
特別利益		
固定資産売却益	5 252	-
投資有価証券売却益	637	
特別利益合計	889	-
特別損失		
固定資産除却損	6 5,523	6 14,965
ゴルフ会員権評価損	-	3,631
減損損失	-	7 6,779
特別損失合計 	5,523	25,375
税金等調整前当期純利益	30,573	197,749
	68,298	85,530
法人税等調整額	95	12,359
法人税等合計	68,202	73,170
当期純利益又は当期純損失()	37,629	124,579
	37,629	124,579

【連結包括利益計算書】

		(1121113)
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	37,629	124,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,693	2,143
為替換算調整勘定	73,217	69,296
その他の包括利益合計	65,523	71,440
包括利益	103,153	196,019
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,153	196,019
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,413,796	1,376,644	1,477,292	232,716	4,035,017
当期変動額					
剰余金の配当			40,935		40,935
親会社株主に帰属する当期純利益			37,629		37,629
自己株式の取得				70	70
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)					
当期変動額合計	-	-	78,565	70	78,635
当期末残高	1,413,796	1,376,644	1,398,727	232,786	3,956,381

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計	純資産合計
当期首残高	15,917	7,754	8,163	4,043,181
当期变動額				
剰余金の配当				40,935
親会社株主に帰属する当期純利 益				37,629
自己株式の取得				70
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	7,693	73,217	65,523	65,523
当期変動額合計	7,693	73,217	65,523	144,159
当期末残高	23,611	80,971	57,360	3,899,021

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

					(
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,413,796	1,376,644	1,398,727	232,786	3,956,381
当期変動額					
剰余金の配当			40,934		40,934
親会社株主に帰属する当期純利益			124,579		124,579
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)					
当期変動額合計			83,644		83,644
当期末残高	1,413,796	1,376,644	1,482,371	232,786	4,040,026

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	23,611	80,971	57,360	3,899,021
当期变動額				
剰余金の配当				40,934
親会社株主に帰属する当期純利益				124,579
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	2,143	69,296	71,440	71,440
当期変動額合計	2,143	69,296	71,440	155,084
当期末残高	25,755	11,675	14,080	4,054,106

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,573	197,749
減価償却費	404,858	414,056
無形固定資産償却費	16,949	13,644
繰延資産償却額	22,116	-
長期前払費用の増減額(は増加)	541	528
賞与引当金の増減額(は減少)	8,784	23,335
貸倒引当金の増減額(は減少)	676	73
減損損失	-	6,779
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,812	5,969
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,383	19,256
投資有価証券売却損益(は益)	637	-
受取利息及び受取配当金	1,955	2,194
支払利息	3,123	3,887
為替差損益(は益)	3,647	-
有形固定資産売却損益(は益)	5,271	14,965
売上債権の増減額(は増加)	126,428	122,046
たな卸資産の増減額(は増加)	135,786	184,419
未収入金の増減額(は増加)	352	599
仕入債務の増減額(は減少)	175,887	229,729
前払費用の増減額(は増加)		4,218
未払金の増減額(は減少)	72,315	20,452
未払消費税等の増減額(は減少)	2,142	1,892
その他	508	25,805
小計	488,454	630,929
利息及び配当金の受取額	1,955	2,194
利息の支払額	3,123	3,897
法人税等の支払額	124,359	59,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	362,925	569,677
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	324,356	427,012
有形固定資産の売却による収入	324	-
無形固定資産の取得による支出	72,862	145,059
投資有価証券の取得による支出	13,053	15,613
投資有価証券の売却による収入	1,000	
投資その他の資産の増減額(は増加)	15,317	29,100
貸付金の回収による収入	-	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	424,266	558,413
財務活動によるキャッシュ・フロー	202 222	222.222
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	800,000
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	463,529	636,076
リース債務の返済による支出	97,194	108,579
自己株式の取得による支出	70	40.004
配当金の支払額	40,935	40,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	198,270	14,409
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,862	12,893
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117,067	38,567
現金及び現金同等物の期首残高	1,147,046	1,264,113
現金及び現金同等物の期末残高 _	1 1,264,113	1 1,302,680

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 WAKOU USA INC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7~47年

機械及び装置 3~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、執行退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

なお、認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が61,146千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が57,789千万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が3,357千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が3,357千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

1.担保資産及び担保付債務

根抵当権に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

根抵当権に供している資産

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	277,421千円	258,744千円
土地	550,436千円	550,436千円
計	827,857千円	809,180千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
短期借入金	200,000千円	228,600千円
1 年以内返済予定の長期借入金	410,000千円	351,400千円
長期借入金	- 千円	30,000千円
計	610,000千円	610,000千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
受取手形	32,665千円	35,092千円

3. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	27,200千円
その他(工具、器具及び備品)	6,290千円	- 千円
計	6,290千円	27,200千円

4. 当社グループは、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
当座貸越極度額	1,700,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	200,000千円	1,000,000千円
	1,500,000千円	400,000千円

(連結損益計算書関係)

1.売上原価に含まれる引当金繰入額

	<u>、</u>					
	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
賞与引当金繰入額	84,252千円	99,013千円				
退職給付費用	10,555千円	15,855千円				
2.他勘定受入高の内訳は、次のと						
	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
原材料からの振替	32,568千円	49,143千円				
3.他勘定振替高の内訳は、次のと	おりであります。					
	前連結会計年度	———————————————————— 当連結会計年度				
	前建編芸計千及 (自 2017年4月1日	(自 2018年4月1日				
	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)				
販売費及び一般管理費	4,020千円	3,125千円				
4 . 研究開発費の総額						
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日	当連結会計年度 (自 2018年4月1日				
	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)				
一般管理費に含まれる研究開発費	210,719千円	198,977千円				
5 . 固定資産売却益の内訳は、次の)とおりであります。					
	前連結会計年度	 当連結会計年度				
	(自 2017年4月1日	(自 2018年4月1日				
	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)				
機械装置及び運搬具	17千円	- 千円				
土地	234千円	- 千円				
6 . 固定資産除却損の内訳は、次の)とおりであります。					
	前連結会計年度	 当連結会計年度				
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
建物及び構築物	3,691千円	3,030千円				
機械装置及び運搬具	1,002千円	11,913千円				
工具、器具及び備品	560千円	22千円				
7.減損損失						
用途場所						
事業用資産 大阪支店(大阪市中央区域		5,981千円				
事業用資産 大阪支店(大阪市中央区域	·	798千円				
(,					

当グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である支 店単位でグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を減損損失として計上しております。

EDINET提出書類 和弘食品株式会社(E00478) 有価証券報告書

8.期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

売上原価 10,709千円 10,371千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(自 2017年4月1日 (自 2018		
当期発生額 11,070千円		
7,5 5,15		
組替調整額 - 千円	3,084千円	
	- 千円	
	3,084千円	
税効果額 3,376千円	940千円	
	2,143千円	
当期発生額 73,217千円	69,296千円	
その他の包括利益合計 65,523千円	71,440千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	9,493,193	-	8,543,874	949,319
合計	9,493,193	-	8,543,874	949,319
自己株式				
普通株式(注)1.3.4	1,306,015	24	1,175,414	130,625
合計	1,306,015	24	1,175,414	130,625

- (注)1.当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 - 2.普通株式の発行済株式の株式数の減少8,543,874株は、株式併合に伴うものであります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の増加24株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによるものであります。
 - 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,175,414株は、株式併合に伴うものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	40,935	5	2017年 3 月31日	2017年 6 月22日

(注)2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,934	50	2018年3月31日	2018年 6 月21日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	949,319	-	-	949,319
合計	949,319	-	-	949,319
自己株式				
普通株式	130,625	-	-	130,625
合計	130,625	-	-	130,625

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	40,934	50	2018年3月31日	2018年 6 月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,934	50	2019年3月31日	2019年 6 月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,271,533千円	1,310,431千円
有価証券 (MMF)	21千円	- 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,441千円	7,751千円
現金及び現金同等物	1,264,113千円	1,302,680千円

2 . 重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2017年4月1日	(自 2018年4月1日
至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

142,501千円

76,443千円

EDINET提出書類 和弘食品株式会社(E00478) 有価証券報告書

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却方法

注記事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、 リスク低減を図っております。

有価証券は、MMF等であり、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり市場価格の変動リスクに 晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、殆んどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達 (原則として5年以内)であります。

上記借入金のうち長期借入金75,000千円はデリバティブ内包型で調達しており、当該組込デリバティブは金利変動を固定化するものであり、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

ファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,271,533	1,271,533	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,513,279	1,513,279	-
(3)有価証券	21	21	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	94,472	94,472	-
資産計	2,879,307	2,879,307	-
(1) 買掛金	940,843	940,843	-
(2)短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	381,421	381,421	-
(4)長期借入金()	1,395,851	1,393,414	2,436
(5) リース債務()	393,455	387,986	5,469
負債計	3,311,572	3,303,666	7,905

^{() 1}年以内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,310,431	1,310,431	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,638,310	1,638,310	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	113,170	113,170	-
資産計	3,061,912	3,061,912	-
(1) 買掛金	1,179,944	1,179,944	-
(2)短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 未払金	485,233	485,233	-
(4)長期借入金()	759,775	758,531	1,243
(5)リース債務()	368,716	362,420	6,296
負債計	3,793,669	3,786,129	7,539

- () 1年以内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。
- (注)1.金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

<u>負 債</u>

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3)未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務(1年以内に期限が到達するリース債務を含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2018年 3 月31日	2019年 3 月31日
非上場株式	10,620	10,620

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るなどが出来ず、時価を 把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりませ ん。

(注)3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,265,720	-
受取手形及び売掛金	1,513,279	-
合計	2,779,000	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,305,742	-
受取手形及び売掛金	1,638,310	1
合計	2,944,053	-

(注) 4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-
長期借入金	636,076	401,389	228,368	90,018	40,000
リース債務	99,500	85,300	84,376	70,037	38,585
合計	935,576	486,689	312,744	160,055	78,585

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
短期借入金	1,000,000	1	1	-	-
長期借入金	401,389	228,368	90,018	40,000	-
リース債務	98,951	98,092	83,652	52,595	35,425
合計	1,500,340	326,460	173,670	92,565	35,425

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	90,143	55,870	34,273
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	90,143	55,870	34,273
	(1) 株式	4,329	4,629	300
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(2)債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,329	4,629	300
合	計	94,472	60,499	33,973

⁽注) 非上場株式(貸借対照表計上額10,620千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	105,928	67,098	38,829
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	105,928	67,098	38,829
	(1) 株式	7,241	9,013	1,771
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(2)債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,241	9,013	1,771
合	計	113,170	76,112	37,057

⁽注) 非上場株式(貸借対照表計上額10,620千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
株式	1,000	637	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

デリバティブ内包型の長期借入150,000千円を行っております。

当該組込デリバティブは、金利変動を固定化するものであり、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

デリバティブ内包型の長期借入75,000千円を行っております。

当該組込デリバティブは、金利変動を固定化するものであり、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を設けております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び 退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	46,537千円	51,349千円
退職給付費用	10,329	21,645
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	15,141	15,675
退職給付に係る資産の期末残高	51,349	45,379

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

1-13 5 (12 - 5 17 3 - 5 17)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	216,183千円	220,678千円
年金資産	267,532	266,057
	51,349	45,379
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-
退職給付に係る資産	51,349	45,379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,349	45,379

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10,572千円 当連結会計年度 21,645千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,514千円、当連結会計年度9,815千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,474千円	7,251千円
賞与引当金	43,854千円	50,971千円
未払費用	6,481千円	9,184千円
減価償却超過額	629千円	1,652千円
減損損失	476千円	2,490千円
投資有価証券評価損	3,928千円	3,928千円
ゴルフ会員権評価損	5,813千円	6,921千円
役員退職慰労引当金	48,998千円	43,125千円
執行役員退職慰労引当金	- 千円	2,085千円
電話加入権評価損	1,890千円	133千円
税務上の繰越欠損金 (注)2.	161,809千円	333,810千円
その他	11,524千円	10,986千円
繰延税金資産小計	289,882千円	472,540千円
税務上の繰越欠損金に評価性引当額 (注)2.	161,809千円	333,810千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	43,800千円	44,378千円
評価性引当額小計 (注)1.	205,609千円	378,188千円
繰延税金資産合計	84,272千円	94,351千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,361千円	11,302千円
退職給付に係る資産	15,661千円	13,840千円
その他	460千円	- 千円
繰延税金負債合計	26,483千円	25,143千円
繰延税金資産の純額	57,789千円	69,208千円

(注) 1.評価性引当額が 172,579千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	6,312	35,207	50,165	119,329	58,821	63,974	333,810
評価性引当額	6,312	35,207	50,615	119,329	58,821	63,974	333,810
繰延税金資産	ı	-	-	-			-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	30.70%	30.50%
(調整)		
住民税均等割額	30.32%	4.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.55%	2.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.38%	0.06%
評価性引当額	3.57%	26.62%
法人税額の特別税額控除	67.84%	8.75%
連結子会社の繰越欠損金額	214.36%	19.32%
その他	2.20%	0.85%
- 税効果会計適用後の法人税等の負担率	223.08%	37.00%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

支店の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

金利の影響額が軽微であるため、割引計算を実施せず、合理的に見積もられた金額を資産除去債務に計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	22,505千円	23,475千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	970千円	- 千円
期末残高	23,475千円	23,475千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、食品製造事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、食品製造事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	合計
2,347,661	1,127,191	3,474,853

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	合計
2,530,380	1,134,157	3,664,537

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 当社グループは、食品製造事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,762.49円	4,951.92円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	45.96円	152.17円

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利損失を算定しております。
 - 2.前連結会計年度は潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度は潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失()(千円)	37,629	124,579
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社主に帰属する当期 純損失()(千円)	37,629	124,579
普通株式の期中平均株式数(株)	818,711	818,694

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	1,000,000	0.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	636,076	401,389	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	99,500	98,951	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	759,775	358,386	0.2	2020年~2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	293,955	269,765	0.6	2020年~2024年
合計	1,989,306	2,128,491	-	-

- (注)1.平均利率については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	228,368	90,018	40,000	-
リース債務	98,092	83,652	52,595	35,425

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第56期	
 	連結累計期間	連結累計期間	連結累計期間	当連結会計年度	
(糸削期间)	自 2018年4月1日	自 2018年4月1日	自 2018年4月1日	自 2018年4月1日	
	至 2018年6月30日	至 2018年9月30日	至 2018年12月31日	至 2019年3月31日	
売上高(千円)	2,352,858	4,883,139	7,860,118	10,219,115	
税金等調整前四半期(当 期)純利益(千円)	30,052	27,357	226,734	197,749	
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	6,952	8,326	137,416	124,579	
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 ()(円)	8.49	10.17	167.85	152.17	

/ A ~ I #II #II \		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
		連結会計期間		連結会計期間		連結会計期間		連結会計期間	
(会計期間)	自	2018年4月1日	自	2018年7月1日	自	2018年10月1日	自	2019年1月1日	
	至	2018年 6 月30日	至	2018年 9 月30日	至	2018年12月31日	至	2019年3月31日	
1株当たり四半期純利益又									
は1株当たり四半期純損失		8.49		18.66		178.02		15.68	
()(円)									

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	954,331	993,933
受取手形	з 121,901	з 124,954
売掛金	2 1,362,684	2 1,487,351
有価証券	21	-
商品及び製品	355,201	512,341
仕掛品	6,062	25,542
原材料及び貯蔵品	301,195	315,745
その他	2 42,407	17,514
流動資産合計	3,143,806	3,477,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 950,220	1 988,500
構築物	1 98,775	1 88,272
機械及び装置	250,892	4 402,263
車両運搬具	1,441	5,570
工具、器具及び備品	4 51,638	43,680
土地	1 634,507	1 634,507
リース資産	360,185	337,803
建設仮勘定	-	29,782
有形固定資産合計	2,347,661	2,530,380
無形固定資産		
ソフトウエア	3,436	15,292
ソフトウエア仮勘定	39,856	170,295
その他	454	343
無形固定資産合計	43,747	185,931

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	105,092	123,790
関係会社株式	2,865,947	2,865,947
繰延税金資産	57,205	68,981
役員に対する保険積立金	129,671	100,178
敷金及び保証金	62,917	63,309
前払年金費用	51,349	45,379
その他	9,295	6,256
貸倒引当金		73
投資その他の資産合計	3,281,479	3,273,769
固定資産合計	5,672,889	5,990,082
資産合計	8,816,695	9,467,465
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 932,067	2 1,155,990
短期借入金	1 200,000	1, 5 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 636,076	1 401,389
リース債務	99,500	98,951
未払金	2 381,888	2 481,059
未払法人税等	36,908	69,789
未払消費税等	18,651	16,759
賞与引当金	143,784	167,120
その他	28,303	37,553
流動負債合計	2,477,179	3,428,612
固定負債		
長期借入金	1 759,775	1 358,386
リース債務	293,955	269,765
役員退職慰労引当金	160,652	141,395
執行役員退職慰労引当金	-	6,837
資産除去債務	23,475	23,475
その他	720	720
固定負債合計	1,238,577	800,578
負債合計	3,715,757	4,229,191

		(112:113)
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金		
資本準備金	1,376,542	1,376,542
その他資本剰余金	101	101
資本剰余金合計	1,376,644	1,376,644
利益剰余金		
利益準備金	103,300	103,300
その他利益剰余金		
別途積立金	259,000	259,000
繰越利益剰余金	2,157,371	2,292,563
利益剰余金合計	2,519,671	2,654,863
自己株式	232,786	232,786
株主資本合計	5,077,326	5,212,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,611	25,755
評価・換算差額等合計	23,611	25,755
純資産合計	5,100,937	5,238,273
負債純資産合計	8,816,695	9,467,465

-	単位	エロヽ	
	= 11/		

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 至	当事業年度 2018年4月1日 2019年3月31日)
売上高	1 8,420,187		1 9,390,006
売上原価	1 6,467,649		1 7,185,504
売上総利益	1,952,538		2,204,502
販売費及び一般管理費	1, 2 1,728,916		2 1,974,048
営業利益	223,621		230,453
営業外収益			
受取利息及び配当金	1,943		2,183
受取賃貸料	2,928		2,982
受取保険金	2,060		25,509
受取ロイヤリティー	1 16,504		-
その他	8,442		12,597
営業外収益合計	31,878		43,272
営業外費用			
支払利息	3,123		3,887
為替差損	4,414		1,553
その他	501		355
営業外費用合計	8,040		5,796
経常利益	247,459		267,929
特別利益			
固定資産売却益	252		-
投資有価証券売却益	637		-
特別利益合計	889		-
特別損失			
固定資産除却損	5,254		8,666
その他	-		10,410
特別損失合計	5,254		19,077
税引前当期純利益	243,094		248,852
法人税、住民税及び事業税	68,209		85,441
法人税等調整額	68		12,716
法人税等合計	68,140		72,725
当期純利益	174,953		176,126

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2017年4月1日 (自 2018年4)		当事業年度 (自 2018年4月1 至 2019年3月31	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
原材料費	1	4,189,193	71.0	4,702,866	70.6		
一	2	914,328	15.5	1,001,058	15.0		
経費	3	796,149	13.5	960,717	14.4		
当期総製造費用		5,899,671	100.0	6,664,642	100.0		
期首仕掛・半製品たな卸高		8,940		9,398			
合計		5,908,611		6,674,041			
期末仕掛・半製品たな卸高		9,398		29,569			
当期製品製造原価	4	5,899,213		6,644,471			

原価計算の方法

組別工程別総合原価計算

原価計算の方法

組別工程別総合原価計算

(注) 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価(千円)	19,076	15,368
販売費及び一般管理費 (千円)	4,020	3,125
合計 (千円)	23,096	18,494

2 引当金繰入額は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	84,252	99,013

3 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費 (千円)	216,484	246,393
光熱用水費 (千円)	155,185	198,366
消耗品費(千円)	96,364	108,660
清掃除雪費(千円)	94,333	100,023

4 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期製品製造原価(千円)	5,899,213	6,644,471
商品及び製品期首たな卸高(千円)	313,912	351,865
当期商品仕入高(千円)	592,896	663,707
他勘定振替高(千円)	32,568	49,143
商品及び製品期末たな卸高(千円)	351,865	508,314
他勘定振替高(千円)	19,076	15,368
売上原価(千円)	6,467,649	7,185,504

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			
	貝华並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644	
当期变動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	
当期末残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644	

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利	益剰余金	제품레스스스틱		
	利益华備並	別途積立金	繰越利益剰余金	- 利益剰余金合計 		
当期首残高	103,300	259,000	2,023,353	2,385,653		
当期变動額						
剰余金の配当			40,935	40,935		
当期純利益			174,953	174,953		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						
当期变動額合計	-	-	134,017	134,017		
当期末残高	103,300	259,000	2,157,371	2,519,671		

	株主	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計	
当期首残高	232,716	4,943,378	15,917	15,917	4,959,296	
当期变動額						
剰余金の配当		40,935			40,935	
当期純利益		174,953			174,953	
自己株式の取得	70	70			70	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			7,693	7,693	7,693	
当期変動額合計	70	133,947	7,693	7,693	141,641	
当期末残高	232,786	5,077,326	23,611	23,611	5,100,937	

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金		資本剰余金		
	員 中並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644	
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	
当期末残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644	

	株主資本					
		利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金		지문제소소스의		
	州	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	103,300	259,000	2,157,371	2,519,671		
当期变動額						
剰余金の配当			40,934	40,934		
当期純利益			176,126	176,126		
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	•	•	135,192	135,192		
当期末残高	103,300	259,000	2,292,563	2,654,863		

	株主	 資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	232,786	5,077,326	23,611	23,611	5,100,937
当期変動額					
剰余金の配当		40,934			40,934
当期純利益		176,126			176,126
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			2,143	2,143	2,143
当期変動額合計	1	135,192	2,143	2,143	137,335
当期末残高	232,786	5,212,518	25,755	25,755	5,238,273

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7~47年 機械及び装置 3~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用 しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 退職給付債務から年金資産の額を控除した額を引当金として計上しております。なお、認識すべき年金資 産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上して おります。 (5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、執行退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

- 5.重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が60,562千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が57,205千万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が3,357千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が3,357千円円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

809,180千円

(貸借対照表関係)

1.担保資産及び担保付債務

根抵当権に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。 根抵当権に供している資産

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
建物	275,404千円	256,952千円
構築物	2,016千円	1,791千円
土地	550,436千円	550,436千円

827,857千円

担保付債務

計

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
短期借入金	200,000千円	228,600千円
1 年以内返済予定の長期借入金	410,000千円	351,400千円
長期借入金	- 千円	30,000千円
計	610,000千円	610,000千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭債権		
売掛金	49,009千円	68,277千円
未収入金	18,674千円	- 千円
金銭債務		
買掛金	24,094千円	27,178千円
未払金	6,883千円	4,607千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
受取手形	32,665千円	35,092千円

4 . 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
機械及び装置	- 千円	27,200千円
工具、器具及び備品	6,290千円	- 千円
計	6,290千円	27,200千円

5. 当社は、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)	
当座貸越極度額	1,700,000千円	1,400,000千円	
借入実行残高	200,000千円	1,000,000千円	
差引額	1,500,000千円	400,000千円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	(自 至	前事業年度 2017年4月1日 2018年3月31日)	(自 至	当事業年度 2018年4月1日 2019年3月31日)
営業取引による取引高				
売上高		74,008千円		82,581千円
仕入高		119,280千円		113,675千円
販売費及び一般管理費		5,716千円		- 千円
営業取引以外の取引による取引高				
受取ロイヤリティー		16,504千円		- 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2017年 4 月 1 日 2018年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2018年 4 月 1 日 2019年 3 月31日)
運送費		472,228千円		552,493千円
給与手当		429,649千円		509,888千円
賞与引当金繰入額		59,531千円		68,106千円
役員退職慰労引当金繰入額		12,383千円		16,706千円
退職給付費用		9,531千円		15,605千円
減価償却費		40,537千円		40,293千円
おおよその割合				
販売費		32.92%		34.40%
一般管理費		67.08%		65.60%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)	
子会社株式	2,865,947	2,865,947	

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(自 20	事業年度 18年4月1日 19年3月31日)
 (繰延税金資産)			
未払事業税	4,474千円		7,251千円
賞与引当金	43,854千円		50,971千円
未払費用	6,481千円		9,184千円
減価償却超過額	629千円		1,652千円
減損損失	476千円		2,490千円
投資有価証券評価損	3,928千円		3,928千円
ゴルフ会員権評価損	5,813千円		6,921千円
役員退職慰労引当金	48,998千円		43,125千円
執行役員退職慰労引当金	- 千円		2,085千円
電話加入権評価損	1,890千円		133千円
その他 -	 10,941千円		10,759千円
繰延税金資産小計	127,490千円		138,503千円
評価性引当額	43,800千円		44,378千円
繰延税金資産合計	83,689千円		94,124千円
繰延税金負債との相殺額	26,483千円		25,143千円
繰延税金資産の純額	57,205千円		68,981千円
(繰延税金負債)			
その他有価証券評価差額金	10,361千円		11,302千円
前払年金費用	15,661千円		13,840千円
その他	460千円		- 千円
繰延税金負債合計	26,483千円		25,143千円
繰延税金資産との相殺額	 26,483千円		25,143千円
繰延税金負債の純額	 - 千円		- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
法定実効税率	30.70%	30.50%
(調整)		
住民税均等割額	3.81%	3.73%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.83%	1.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05%	0.05%
評価性引当額	0.45%	0.23%
法人税額の特別税額控除	8.53%	6.95%
その他	0.18%	0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.03%	29.22%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,759,538	111,425	43,915 (5,981)	2,827,048	1,838,547	64,433	988,500
構築物	405,617	1,980	3,557	404,040	315,768	12,184	88,272
機械及び装置	1,768,858	308,152	55,108	2,021,902	1,619,639	83,435	402,263
車両運搬具	30,067	5,820	-	35,887	30,316	1,690	5,570
工具、器具及び備品	325,164	16,082	5,865 (798)	335,382	291,701	23,242	43,680
土地	634,507	-	-	634,507	-	-	634,507
リース資産	728,056	76,443	-	804,500	466,697	98,825	337,803
建設仮勘定		29,782	-	29,782	-	-	29,782
有形固定資産計	6,651,810	549,686	108,445	7,093,051	4,562,671	283,811	2,530,380
無形固定資産							
ソフトウエア	83,600	14,620	-	98,220	82,927	2,763	15,292
ソフトウェア仮勘定	39,856	130,439	-	170,295	-	-	170,295
水道施設利用権	1,659	-	-	1,659	1,315	111	343
無形固定資産計	125,115	145,059	-	270,174	84,242	2,875	185,931

- (注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
 - 3. 増加の主なものは、下記のとおりであります。

建物	北海道工場	工場改築	37,557千円
建物	関東工場	工場改築	71,079千円
機械及び装置	北海道工場	製造設備	169,126千円
機械及び装置	関東工場	製造設備	67,513千円
リース資産	北海道工場	製造設備	10,440千円
リース資産	関東工場	製造設備	66,003千円
ソフトウェア仮勘定	本社	システム入替費用	130,439千円

4.減少の主なものは、下記のとおりであります。

建物北海道工場改修に伴う除却30,558千円建物関東工場改修に伴う除却7,375千円機械及び設備北海道工場製造設備48,024千円機械及び装置関東工場製造設備7,083千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	-	73	-	-	73
賞与引当金	143,784	167,120	143,784	-	167,120
役員退職慰労引当金	160,652	9,869	29,126	-	141,395
執行役員退職慰労引当金	-	6,837	-	-	6,837

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 広告掲載URL http://www.wakoushokuhin.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元以上10単元未満をご所有の株主様に、2,000円相当の「北海道産品の詰め合わせ」、10単元以上をご所有の株主様に、5,000円相当の「北海道産品の詰め合わせ」を贈呈いたします。

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに第10条に定める請求をする権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月21日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月21日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第56期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日北海道財務局長に提出。 第56期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日北海道財務局長に提出。 第56期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月12日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2018年6月22日北海道財務局長に提出。

EDINET提出書類 和弘食品株式会社(E00478) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下 田 琢 磨 業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨 指定有限責任社員 公認会計士 柴 本 岳 志 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘 食品株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、和弘食品株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、和弘食品株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下 田 琢 磨 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 本 岳 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}XBRLデータは監査の対象には含まれていません。